

令和4年5月26日
第235回都市計画審議会

防災まちづくり推進地区における新たな防火規制区域の指定に係る 町丁目の追記について

令和2年度より田柄地区、富士見台駅南側地区、下石神井地区の3地区を、震災時の延焼拡大や道路閉そくが懸念される地区として、区独自の「防災まちづくり推進地区」に指定し、老朽木造建築物の建替え促進や避難路の確保等、地区の防災性向上に取り組んでいる。

令和4年3月17日開催の第234回都市計画審議会において、防災まちづくり推進地区における新たな防火規制区域の指定について諮問し、東京都の意見照会に対し、回答したところである。

この度、指定する対象区域において、町丁目の記載漏れが判明したため、つぎのとおり報告する。

1 対象区域

田柄地区

2 訂正内容

訂正前：田柄一丁目、二丁目、三丁目および四丁目の各地内 87.2ha

訂正後：田柄一丁目、二丁目、三丁目、四丁目および光が丘二丁目の各地内 87.2ha

3 住民等への周知

今回追記する光が丘二丁目の該当する箇所は、住民説明会資料における区域図により、既に住民へ周知している。このため、改めての住民周知は行わない。

4 今後の対応

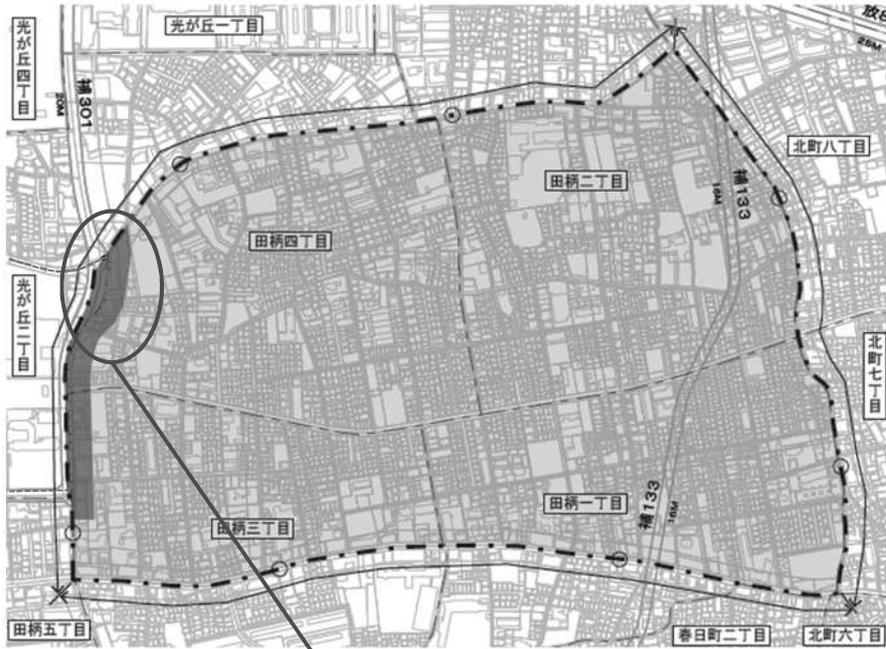
本審議会後、都へ報告する。

5 添付資料

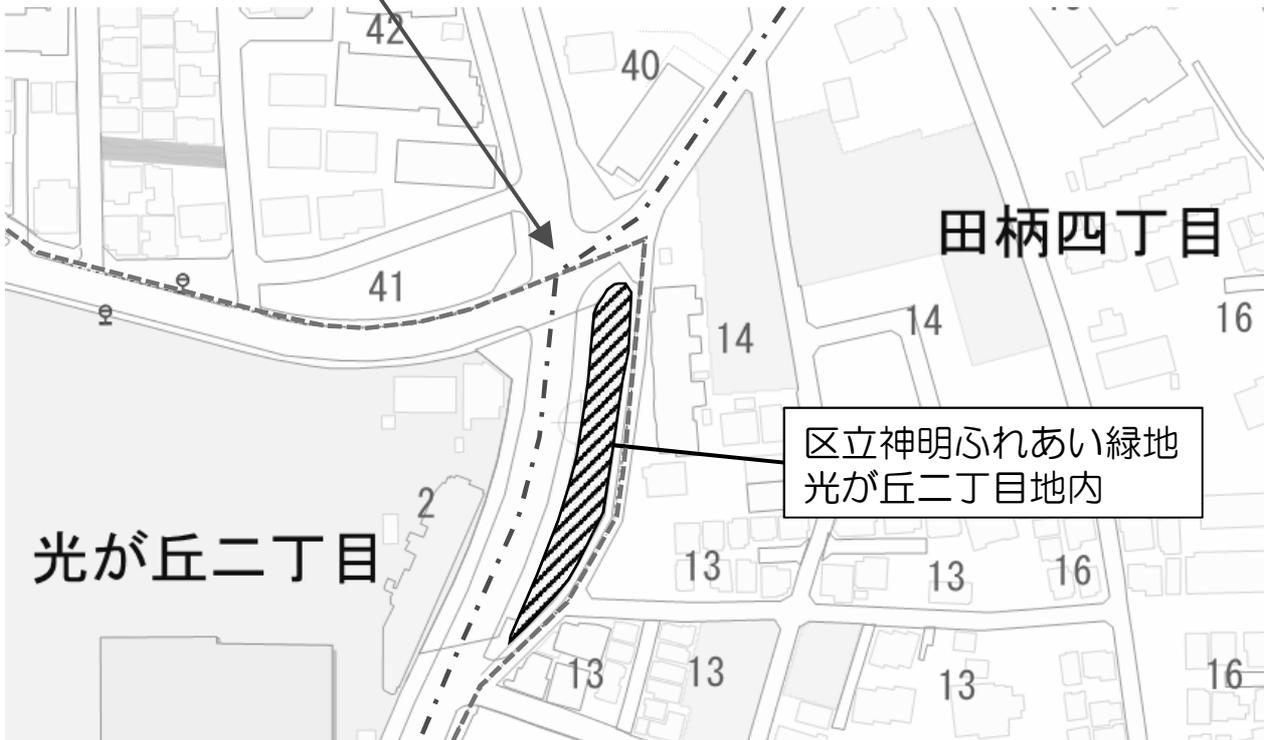
対象位置図（参考資料）

P 3

※ 区域図は変更なし



■：防火地域



-----：区域境

-----：町丁目境